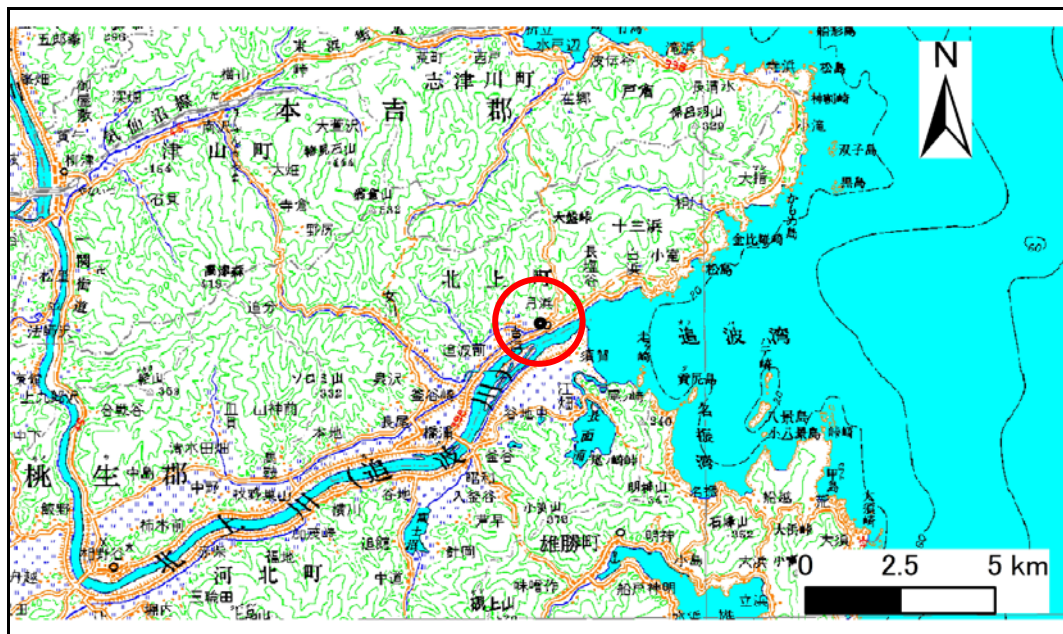


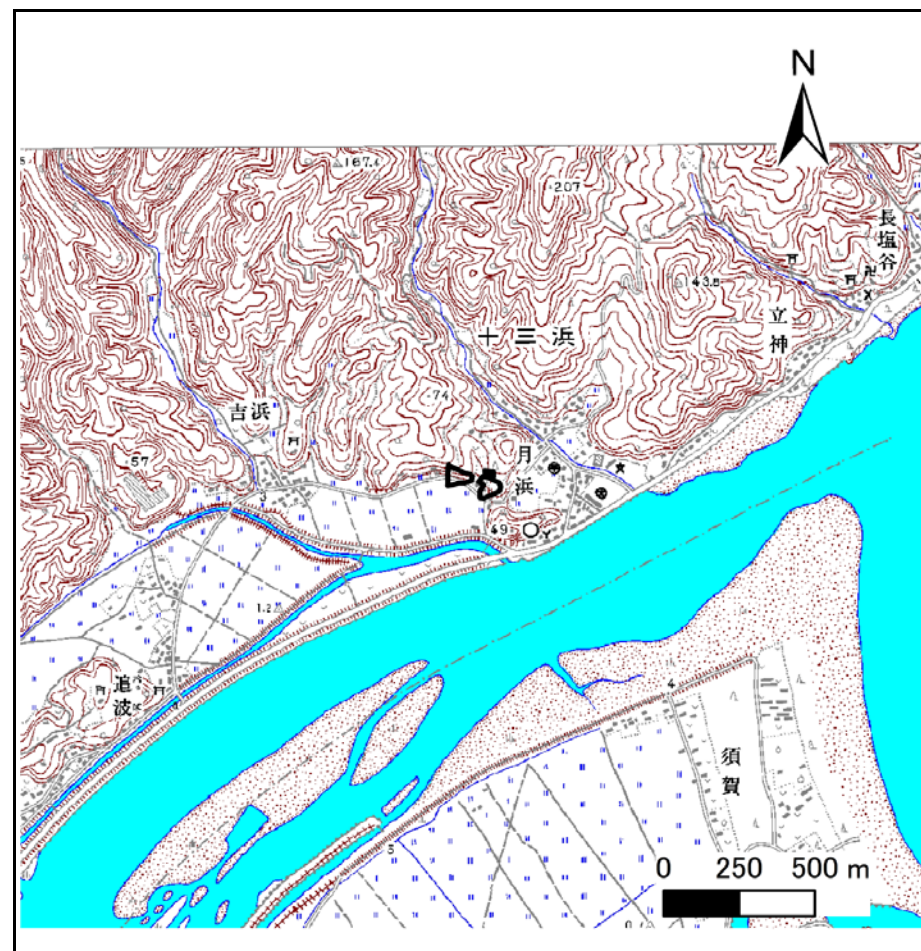
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第759号
告示年月日	平成30年7月31日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-0942
箇所名	吉浜の2
所在地	石巻市北上町十三浜字月浜,字吉浜,字吉浜前
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1063号)

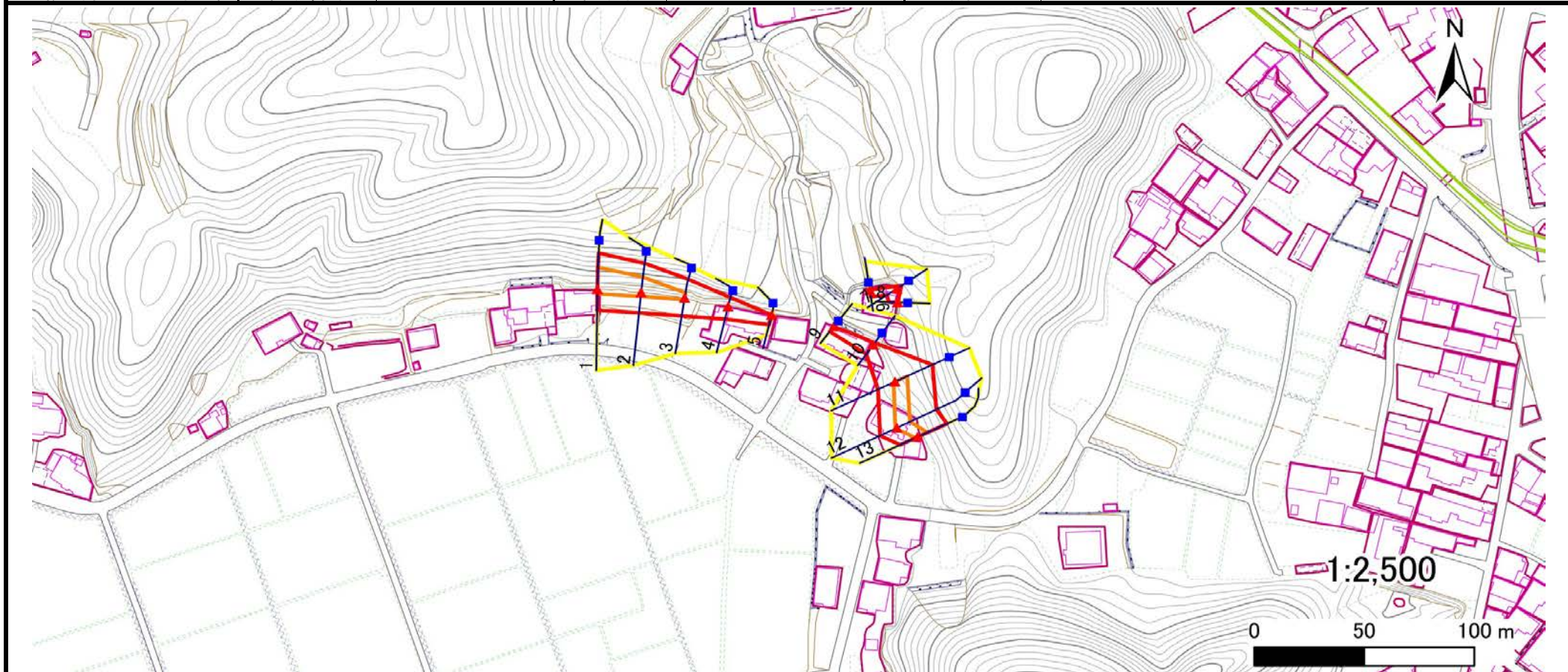
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第759号
告示年月日	平成30年7月31日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成29年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0942	箇所名	吉浜の2	所在地	石巻市北上町十三浜字月浜, 字吉浜, 字吉浜前
---------	------	----------	-----	------	-----	-------------------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域
	それ以外の区域

凡例	■ 上端		— 横断測線
	▲ 下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第759号
告示年月日	平成30年7月31日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0942	箇所名	吉浜の2	所在地	石巻市北上町十三浜字月浜, 字吉浜, 字吉浜前										
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	134.7	1.0	100.0	1.0	-	-	12.8	2.6	~							
2 ~ 3	128.3	1.0	100.0	1.0	-	-	12.8	2.6	~							
3 ~ 4	-	-	100.0	1.0	-	-	14.2	2.8	~							
4 ~ 5	-	-	76.4	1.0	-	-	14.2	2.8	~							
6 ~ 7	-	-	68.0	1.0	-	-	11.5	2.3	~							
7 ~ 8	-	-	68.0	1.0	-	-	10.9	2.2	~							
9 ~ 10	-	-	66.8	1.0	-	-	11.7	2.4	~							
10 ~ 11	-	-	100.0	1.0	-	-	10.7	2.2	~							
11 ~ 12	111.2	1.0	100.0	1.0	-	-	10.7	2.2	~							
12 ~ 13	113.1	1.0	100.0	1.0	-	-	10.6	2.1	~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							